

# 広報 ただみ

9  
2019 月号  
No. 592  
令和元年9月10日



## 今月の表紙

今月の表紙は、「只見町防災訓練」で土のう積訓練を行う只見町消防団（明和地区）の皆さんです。

消防団は、地域における消防防災の要として重要な役割を担っており、只見町でも女性消防班を含む約350人の方々が団員として活動しています。

「大切な町を守るために」日々活動いただいている消防団の皆さん、本当にお疲れ様です。

### 《特集》

町制施行60周年 記念式典・令和元年度只見町表彰式	2～3
只見町防災訓練	4～5
県立高校改革で 定員縮小・統合計画が示される	6～7
只見町成人式	8～9
《News&flash》	10～11
《町の話》	12～15





～ 令和元年8月1日をもって只見町は町制施行60周年を迎えました～

# 祝 町制施行60周年

## 記念式典・令和元年度只見町表彰式

只見町  
町制施行  
60周年  
記念事業

祝 只見町町制施行60周年記念式典  
令和元年度 只見町表彰式



△表彰を受けられた皆さん

昭和34年8月1日に只見町が誕生してから60年、関係する方々のお力をお借りしながら、様々な困難を乗り越え、町民の皆さんとともに成長を続けていくことができました。これからも、新たな時代に向けて町がひとつになって歩み続けていけるよう、また、これまでの歴史や想いを後世に「つなぐ」ことができるように、引き続きご協力をお願いいたします。

### 【記念式典・表彰式のプログラム】

町長式辞、町議会議長挨拶、各種表彰、来賓祝辞、来賓紹介、祝電披露、受賞者代表謝辞

### 【来賓としてご祝辞をいただいた皆様】



▲鈴木 福島県副知事（福島県知事代理）



▲星 南会津地方町村会長（下郷町長）



▲秋山 柏市長



# 表彰式受賞者一覧

※順不同、敬称略

## (1) 功労表彰

渡部 文彦・佐藤 孝義・大塚 純一郎・株式会社ヒロタテクノ

## (2) 顕彰

山岸 秀弥・馬場 由人・渡部 敏彦・渡部 利恵・角田 勝太郎

## (3) 善行表彰

梁取 勝伸・船木 孝行・馬場 幸弥・飯塚 良子・目黒 五生・藤井 登・本名 ミヤ  
馬場 隆道・永井 由美・春待ち演芸会 赤塚 ミワ・夢広場  
佐久間建設工業株式会社 代表取締役社長 佐久間 源一郎

## (4) 永年勤続表彰

三瓶 宏・五十嵐 勝明・長谷部 正隆・五十嵐 陽  
吉田 晃男・馬場 博美・馬場 芳也・岩淵 秀一  
佐藤 憲・星 正春・菊地 正夫・河原田 浩

## (5) 感謝状

高橋 智哉・小川多目的集会場運営委員会  
ふざわ楽しさと元気づくりのみんなの会

## (6) 道路除雪表彰

矢澤 一輝・五十嵐 健一



8月1日、季の郷湯ら里で開催された「町制施行60周年記念式典・令和元年度只見町表彰式」では、様々な団体の関係者（約90名）に出席いただき60周年の節目の時を祝いました。来賓として、福島県の鈴木正晃副知事や南会津地方町村会の星學會長（下郷町長）、ふるさと交流都市を提携している柏市の秋山浩保市長をはじめとする皆様に出席いただきました。また、式典・表彰式後には祝賀会が開かれ、町内文化協会加盟団体の皆さんが日本舞踊などを披露し、花を添えました。

今年度、町では町制施行60周年を記念し、様々な事業・イベントを実施しています。今後も、下表のとおり実施が予定されていますので、ぜひご参加ください。



▶多くの皆様とともに60周年の時を迎えた



▶祝賀会では日本舞踊などが披露された

## 【表】今後、実施が予定されている記念事業一覧(令和元年度)

- 子ども議員による「子ども議会」[9月3日(火)]  
※本誌発行日には実施済
- 人文字撮影 [9月15日(日)]
- 秋まつり（うまいもんまつり）での記念花火打ち上げ [10月5日(土)]
- 「只見おもしろ学ガイドブック（一部改訂版）」(全戸配布済)の別冊となる記念誌発行 [10月末発行予定]
- 「自然首都・只見」及び「ユネスコエコパーク」情報発信記念講演会 [11月23日(土)]
- 文化講演会 [調整中]
- 食のイベント(祝い膳 など) [調整中]





## 表1 防災訓練の主な内容

### ①水防・災害対策本部における初動訓練

- 役場、消防団、只見駐在所、消防署で構成される対策本部の運営

### ②ダム放流時における通知・通報訓練

- 電源開発(株)との協定に基づく降雨・出水時におけるダム放流時の通報や連絡、広報

### ③河川巡視訓練

- 水防計画に定められた水防団による河川の巡視

### ④避難訓練、避難誘導訓練

- 避難準備情報、避難指示情報に基づいた避難活動（避難の仕方、経路、場所等の確認）
- 災害時要援護者等の確認、対応

### ⑤土のう訓練

- 消防団による土のうの作成から積み方までの技能習得

### ⑥炊き出し訓練

- 町内14ヶ所で婦人会、町赤十字奉仕団による炊き出し



町制施行60周年を「防災元年」に

# 只見町防災訓練

平成27年以来となる  
全町での防災訓練に

8月25日、町制施行60周年記念事業の一環として、只見町防災訓練(水害対応)が実施され、1000人を超える町民の皆さんが参加しました。同訓練は、近年多発化する災害に備えることを目的に、過去に本町が直面してきた豪雨災害の経験をふまえ、「庁舎の暫定移転や組織機構改革をふまえた災害対策本部の体制確認」「警戒レベルを用いた避難情報の発信と避難行動の確認」に重きを置き、只見町全体を対象に行われたものです。こうした防災訓練の全町での実施は、平成27年以来4年ぶりとなります。

当日は、7時30分に「大雨・洪水警報」が発令されたという想定のもと、9時30分に「避難準備情報」(警戒レベル3)、10時に「避難指示情報」(警戒レベル4)が町の広報無線と携帯電話に一斉送信される緊急速報メールで発信され、町民の皆さんが各避難場所へと避難活動を行うとともに、対象の避難場所です婦人会や町赤十字奉仕団による「炊き出し訓練」が実施されました。また、3地区の消防団約120人が避難誘導に加えて、河川巡視や土のう積訓練を行い、水害時の現場対応を確認しました。



集落毎に各避難場所へと避難を行なった(写真:沖・根木沢集会所)



只見町赤十字奉仕団による炊き出し訓練(写真:只見振興センター)





## 表2 訓練の流れ

2019年8月25日(日)

- 7:30 大雨・洪水警報の発令
- 8:33 水防本部設置
- 8:33 ダム放流の広報(広報無線)
- 9:00 土のう積開始
- 9:22 災害対策本部へ切り替え
- 9:31 避難準備情報の発信(広報無線、緊急速報メール)  
福祉避難所(保健福祉センター、診療所)の開設

### →高齢者等の避難開始

- 10:00 避難指示広報の発信(広報無線、緊急速報メール)

### →全員避難開始

- 11:00 避難完了(警報解除、ダム放流停止広報)
- 11:02 避難指示解除
- 11:23 災害対策本部解散

緊急速報 日 10:02  
緊急速報  
【訓練】避難指示  
これは訓練です。  
警戒レベル4 直ちに全員避難  
こちらは只見町です  
発令内容: 8月25日10時00分、以下の地域に  
避難指示を発令  
対象地域: 全町  
理由: 大雨による浸水被害の恐れ  
行動要請: 直ちに全員避難を開始してください  
近くの安全な場所または屋内の高いところへ避難し  
てください  
(訓練: 只見町)  
(只見町)

### ▲避難指示の緊急速報メール



▲災害対策本部の様子



▲3地区で行われた消防団による土のう積訓練  
(写真: 只見保育所)

対策本部は、8時33分に水防本部を設置、9時22分に災害対策本部に切り替えられ、11時23分の解散まで被害情報や避難情報の集約・整理をしながら、対応や動きなどについて確認を行いました。本部の一連の対応を含め、主な6項目の訓練(表1参照)について、多くの関係団体からご協力をいただきながら、ケガ人等なく、無事に全ての訓練を完了しました。

近年、全国各地で大きな自然災害が相次いでおり、ここ只見町も非常に大きな被害を受けています。町としては、町制施行60周年である令和元年を「防災元年」と位置づけ、今後災害があった場合の被害を最小限に食い止めるため、本訓練で明らかになった課題を分析し、必要な体制・対策を取ることができるよう検討を進めていきます。大規模・突発化する災害に対応するため町民の皆さんには、「自分の命は自分で守る行動」を心がけるとともに「安全・安心なまちづくり」を推進していくためのご協力を引き続きお願いいたします。

## 並行して福祉避難所の開設訓練を実施

表1の訓練と並行して、保健福祉センターと朝日診療所では、福祉避難所の開設訓練を実施しました。同訓練は、保健福祉課の職員が消防署の救急隊や女性消防団員とともに、地区避難所から福祉避難所へ要配慮者(高齢者、障がい者、妊産婦、乳幼児等)の移動支援、受入から医師の診察までをひと通り行い、実際の流れや対応を確認するものです。要配慮者としてご協力いただいた皆さんはもちろん、救急隊や医師の方々にもご協力いただき、実際の場面を想定した有意義な訓練を行うことができました。

特に災害が長期化した場合は、福祉避難所の役割が重要となるため、「保健福祉」の観点に基づいた備えについても、万全なものとなるように進めていきます。

▶要配慮者の移動支援を行う職員と女性消防団員



▶ストレッチャーで要配慮者を診療所内に運ぶ救急隊員





# 県立高校改革で定員縮小・統合計画が示される

## 只見高校・南会津高校が対象に



**表1 県立高校改革前期実施計画の内容(只見高、南会津高)**

### 只見高校

現在 1学年2学級(70人)  
↓  
令和2年度 1学年1学級(40人)  
・地域協働推進校に位置づけ

### 南会津高校

令和5年度 田島高校と統合  
・現在の田島高校を校舎として使用  
・総合学科 1学年3学級(120人)  
・キャリア指導推進校に位置づけ

※本内容は計画であり、確定したものではありません。

### 只見高校は一学年一学級に定員縮小

今年2月、県教育委員会から「県立高等学校改革前期実施計画」(2019～2023年度)が発表されました。主な内容としては、少子化による小規模校の増加を主な理由に、一学年四～六学級を望ましい学習環境として、県内の県立高校を現在の96校から81校に再編するというものであり、上記表1のとおり只見高校と南会津高校(南会津町界)もその対象になっています。只見高校は、「地理的条件や公共交通機関の状況等から、統合により近隣高校への通学が困難になる」「地元からの入学者割合が著しく高い」という理由で統合とはなりませんでしたが、定員数を現在の一学年二学級(70人)から一

学年一学級(40人)へと縮小することとされています。

県は、地域の意見を参考にしながら同改革を進めるとしており、各地で改革懇談会や住民説明会を開催し、計画発表から現在まで説明を行ってきました。只見高校と南会津高校についても、意見交換が繰り返し実施されており、各会で「定員縮小は教員数の減少に直結する」「南会津高校の生徒は、田島高校の生徒とは生活圏が分かれている」など計画への反対意見が相次いでいる状況です。

只見高校の定員縮小は来年度、南会津高校の統合は2023年度に迫っており、今後の動向が注視されます。



## 表2 只見高校の定員縮小により懸念されること

- ①教職員数の減少により、教育の質が低下する。また、生徒の進路実現対策が手薄になる。
- ②「山村教育留学制度」(全国から同校入学生を募集し、生活・教育支援を行う制度)があり、地元の生徒と合わせると1学級では定員数が不足する。

+

他校の統廃合の結果、生徒の進路動向が変化し、只見高校への応募が増えることも想定される。

## 表3 只見高校に係る県教育委員会の方針 (R1.8.28「第2回只見高校学校改革懇談会」時)

- (1) 計画通り1学年1学級化とする。しかし、入学希望者が40人を大幅に超えた場合は、その年だけ学級数を暫定的に増やすことを検討する。(※「何人超えた場合に学級数増」等の指標は現時点では出せない)
- (2) 教員数減には、①教員の加配 ②ICT環境の整備 ③コミュニティ・スクールの導入 などにより対応する。

→保護者や地域住民が学校の課題解決に参加する仕組み(町内小中学校で導入済)

定員数の不足に加え  
教員数の減少が大きな懸念に

計画通りに只見高校の定員が縮小となると、定員数の不足や教員数の減少が懸念されます(表2参照)。特に教員数の減少は、生徒の多様な進路実現に対して大きな影響を与えるものであり、仮に定員縮小となった場合でも、現行教員数の維持や減少となった場

合の対策が必要です。県教育委員会は、只見高校の「県立高等学校学校改革懇談会」を計2回開催し、その中で出席者から一学級化に反対する声が多く上がりました。結果として、2回目終了時(8月28日)にも一学級化の方針は変わりませんでした。が、県か

合の対策が必要です。

県教育委員会は、只見高校の「県立高等学校学校改革懇談会」を計2回開催し、その中で出

席者から一学級化に反対する声が多く上がりました。結果

として、2回目終了時(8月28日)にも一学級化の方針は

変わりませんでした。が、県か

ら「進路希望調査に基づき、多くの入学希望者が想定される年に、暫定的に定員を増やすこと」や「教員の追加配置をすること」などを検討し、町民の懸念に対応するとの説明がありました(表3参照)。

財政的な問題もあり、これらの対策がどの程度まで実現するかは不明ですが、これ以降は、県と町が連携し、生徒への影響を最小限にするため

に動いていく必要があります。

※この後、年度内に懇談会開催の予定はなし。

に動いていく必要があります。

▶只見高校で行われた「第2回県立高等学校学校改革懇談会」



## 要望書や請願署名を提出

本計画を受け、6月28日には、町として県教育委員会に要望活動を行いました。要望の内容は、①現行教員数の維持 ②2クラス70名定員の維持 ③山村教育留学制度への支援です。同要望については、可能な限り支援していきたいと福島県教育委員会 鈴木教育長から回答をいただきました。

また、8月5日には、只見町小中学校PTA連絡協議会が「福島県立只見高等学校の定員40名1学級本校化に反対する請願署名」を鈴木教育長に提出しました。署名は2,212人分となり(人口の半数以上)、多くの方が地域全体の問題であると認識されていることが明らかになりました。

今年10月には只見高校の来年度定員数が発表されますが、定員縮小となった場合にも、教員数の維持などを中心に町や関係団体が引き続き要望等をしていく予定です。



▲6月28日 鈴木 県教育長(左)に要望活動



▲8月5日 PTA連絡協議会が請願署名を提出  
※写真は福島民友新聞社様より提供





# 新成人の皆さん、本当におめでとうございます! 令和元年度 只見町成人式

8月15日、令和元年度の只見町成人式が季の郷湯ら里で行われ、山村留学生14期生5名を含む新成人36名（男性25名、女性11名）が出席しました。式では、新成人が一人ずつ菅家町長から成人証書を受け取った後、先輩からのメッセージとして只見町役場に勤務する小林克弥さん（布沢）が「夢」をテーマに新成人にエールを送りました。また、毎年恒例となっている家族からの手紙が全員に渡され、新成人の皆さんは、照れくさそうな表情を見せながらも真剣に手紙を読む姿が印象的でした。最後には、新成人を代表して五十嵐蓮さん（只見）が謝辞を述べ、令和最初の只見町成人式が閉式しました。

このたび新成人を迎えられた皆さん、おめでとうございます。ここ只見町はこれからも変わらず、皆さんのふるさとであり続けます。困った時は、ぜひ只見町や只見町民の方々を頼ってくださいね。



▲家族からの手紙を読む新成人の皆さん



▲一人一人、菅家町長から成人証書が手渡された





## 「18歳の酒」 project

プロジェクト  
「18歳の酒」 project とは、高校3年生の時に酒米づくりから行い造ったお酒を2年間貯蔵し、酒づくりを体験した方に成人式でプレゼントするものです。酒造関係者と地元農家のご協力のもと例年実施しており、当日は、同実行委員会長の山内征久さん(梁取)が「18歳の酒」を皆さんに手渡しました。

## 先輩からのメッセージ

只見町観光商工課  
こばやし かつ や  
**小林 克弥 さん**



皆さんは、何か「夢」を持っていますか？ 大きなことだけが夢ではありません。「明日は～したい」といったことでも1つの小さな夢(目標)だと私は思っています。どんなに小さくても毎日、夢(目標)を持ち、それを達成するために頑張ってください。

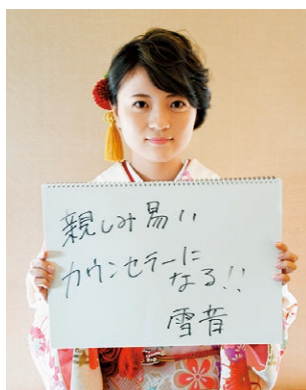
## 謝 辞

新成人代表  
いがらし れん  
**五十嵐 蓮 さん**



私たちには、ユネスコエコパークに登録された只見という自然に恵まれたふるさとがあります。そして、ここには温かく見守ってくださる家族や地域の方がおられます。かけがえのないふるさとで人生の節目である成人式を迎えられたことを本当に嬉しく思います。

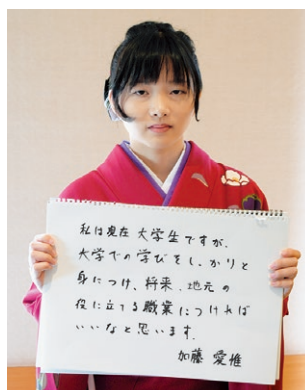
# ～新成人の夢・目標～



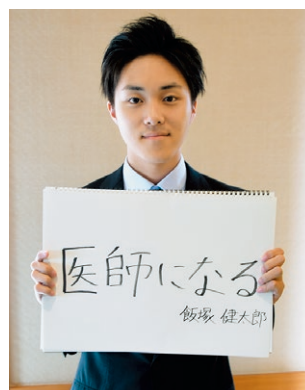
さかい ゆきね  
**酒井 雪音 さん**



すずき はると  
**鈴木 遙大 さん**



かとう めい  
**加藤 愛惟 さん**



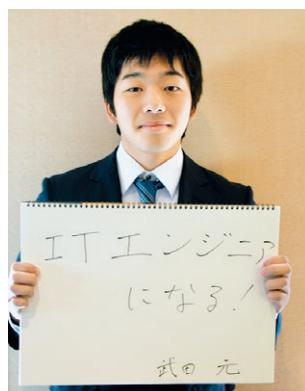
いづか けんたろう  
**飯塚 健太郎 さん**



すずき みちや  
**鈴木 道也 さん**



やまなか あいり  
**山中 愛梨 さん**



たけだ はじめ  
**武田 元 さん**



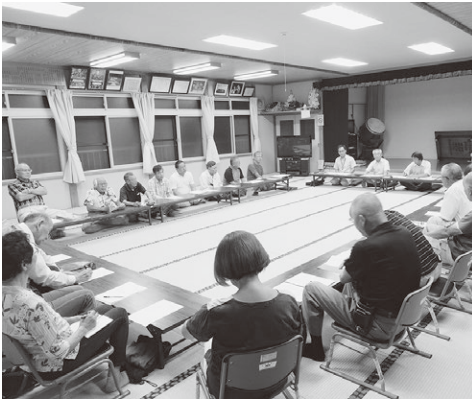


希望する集落を対象に

集落座談会を開催

7月17日より、希望のあった集落を対象に集落座談会（黒谷、館ノ川・黒沢、蒲生、布沢、小林）が各会場で開催されました。同会は、集落毎の希望テーマについて、役場からの説明や参加者との意見交換が行われるもので、今年5月に3地区（只見、朝日、明和）で開催された町政座談会時に菅家町長から示されていた「集落単位での座談会の開催」が実現された形となります。

座談会には、菅家町長と関係課長などが参加し、地域住民の皆さんと活発な議論を行いました。今後は、9月下旬～10月にかけて大倉区での開催が計画されています。



▲行政区毎のテーマについて話し合った集落座談会（8月23日 小林区）

町内での就職を視野に

只見高校生が就職説明会に参加

7月31日、只見高校2年生を対象に、町が主催する就職説明会が開催されました。同説明会は、町外に出る若者が増えている中、町内への就職希望者の増加を目的として昨年度から行われています。参加した高校生12人は町内企業4社（こぶし苑、(株)ヒロタテクノ、(株)会津工場、(株)南会西部建設コーポレーション）と役場で、仕事や実際の作業について説明を受け、それぞれの仕事の魅力や難しさなどを学びました。町では、町内企業などと連携しながら、引き続き雇用対策に力を入れていく予定です。



▲(株)会津工場の作業現場を見学する生徒たち

農地利用の最適化を目指して

「農業委員会」の選任と「農地利用最適化推進委員」の委嘱

任期満了に伴い改選された只見町農業委員会は、8月13日の総会において会長に飯塚春夫委員、職務代理者に渡部周一郎委員と三瓶新一郎委員を選任しました。任期は3年間となります。

また、「農地利用最適化推進委員」の委嘱が承認され、引き続き各担当区域における農地利用の最適化を図ってまいります。

議席	氏名	住所	備考
1	渡部周一郎	小川	職務代理者
2	山内 征久	梁取	認定農業者
3	佐藤 泉太	叶津	認定農業者
4	吉津 紘二	黒谷	認定農業者・新任
5	齋藤 聡	亀岡	認定農業者
6	渡部 理一	福井	
7	星 和榮	塩ノ岐	認定農業者
8	小沼 一弘	只見	
9	湯田 次雄	布沢	
10	三瓶新一郎	蒲生	職務代理者
11	飯塚 春夫	大倉	会長

氏名	住所	担当区域	備考
新國 和八	只見	石伏・只見・館ノ川・黒沢・叶津・八木沢	新任
矢沢 友一	塩沢	蒲生・寄岩・塩沢・十島	
堀金 太一	福井	檜戸・小川・下福井・上福井	新任
本名 一貴	黒谷	黒谷	
大竹 恒	熊倉	長浜・荒島・熊倉・亀岡・深沢	新任
佐藤 孝輝	小林	小林・大倉	
馬場 正一	坂田	坂田・布沢	
矢沢 英也	二軒在家	梁取・二軒在家・塩ノ岐	新任



満百歳を祝う

目黒重雄さんに知事賀寿を贈呈



▲目黒重雄さんと妻のトミエさん（中央）、ご親族の皆さん

8月3日、目黒重雄さん（塩ノ岐）への知事賀寿贈呈式が季の郷湯ら里で行われました。知事賀寿は、県内で百歳の誕生日を迎えた方に贈呈されており、目黒さんは7月18日で百歳を迎えられました。贈呈式では、県の南会津保健福祉事務所から賀寿状と会津塗木杯が贈呈された後、菅家町長をはじめとする町内の皆さんから祝金や祝品が渡されました。目黒さんの長生きの秘訣は、3食しっかりと食えることや散歩・草むしりなどの適度な運動、しっかりとした睡眠だそうです。本当におめでたうございます。

民具等の活用方法を探る

中国農村文化振興調査団を受け入れ



▲中国から来町した皆さん（譚教授：菅家町長左隣、劉教授：菅家町長右隣、朱副教授：左から3人目、程副教授：右から3人目）

8月7日、中国より雲南大学の譚教授、広東外語大学の劉教授、朱副教授、程副教授らが来町し、「たみブナと川のミュージアム」や国指定重要文化財の「会津只見の生産用具と仕事着コレクション」（黒谷）などを視察されました。来町した皆さんは、急速に近代化が進む中国・雲南省で、民具等文化資源の新たな活用方法を探っており、今回の視察が実現しました。只見独自の民具の収集・保管方法などを見学した皆さんは、非常に感動され、「今後、只見町との交流を深めていきたい」とお話しされました。

只見川河川整備促進期成同盟会

国土交通省などに要望活動



▲国土交通省で水管理・国土保全局長（左から3人目）に要望書を手渡す

8月8日、只見川流域5町で構成される「一級河川只見川河川整備促進期成同盟会」（会長・只見町長）が国土交通省と東北地方整備局等に要望活動を行いました。平成23年の新潟・福島豪雨で流域各地に甚大な被害をもたらした只見川は、関係機関が連携して河川整備を実施していますが、国から更なる支援をいただくことを目的に、整備事業の早期実施や河川管理の強化などを要望しました。

当日は、要望内容についてご理解いただくとともに、今後の防災活動などについて意見交換を行いました。

平成30年度個人県民税の納付

只見町に県知事より感謝状



▲感謝状を手渡した金子局長（左）

8月21日、個人県民税の納付について、優良な成績を収めた自治体に対する知事感謝状贈呈式が役場で行われ、只見町に感謝状が贈られました。今回の表彰は、平成30年度分が対象でしたが（納付率99・9%）、本町は例年、非常に高い納付率を維持しており、感謝状の贈呈を受けています。

当日は、金子隆司南会津地方振興局長が来庁し、菅家町長に感謝状を伝達しました。

今年度（令和元年度）分については完納を目標に、これからも計画的な納付へのご協力をお願いいたします。



## 国道289号の早期全線開通に向けて

# 第9回R289フルコース踏破事業開催！

7月26～28日（26日は出発式と移動のみ）、国道289号の早期全線開通PRを目的に「R289フルコース踏破事業」が行われました。

同事業は、只見高校の1、2年生がいわき市から新潟市までの道のり（約300km）を自転車でタスキリレーしながら走破するもので、今年で9回目の開催となります。また、今年には三条市の高校生5人も参加し、両市町の高校生が交流を深める良い機会となりました（只見高校の今年の参加者は30人）。



▲只見振興センターで出発式が行われた



▲ゴールを目指して走る生徒たち

26日の出発式で菅家町長や三条市役所の太田建設課長から激励の言葉を受けた後、27日朝にいわき市勿来を出発し、同日夕方には中継地点である明和振興センターに到着しました。翌日は、道中にて建設中の八十里越道路の見学を行いながら順調に走行を続け、無事、予定された時間にゴールの新潟県庁へと到着しました。

国道289号の全線開通によって、交流人口の拡大をはじめ様々な効果が得られることが期待されており、1日でも早い全線開通に向け、同事業は今後も継続して行われる予定です。

## 約1,200本の灯火が照らす

# 龍泉寺(布沢)でお地蔵様まつり

7月27日、布沢区の伝統行事である「お地蔵様まつり」が龍泉寺境内で開催され、周辺が約1,200本のろうそくで照らされました。

同行事は、50年前に1度途絶えましたが、4年前に地域の皆さんや布沢区で地域おこし活動を行う宇都宮大学のサークル「D-フレンズ」などが復活させ、以降、毎年この時期に開催されています。

灯火で照らされた風景はとても幻想的で、訪れた人たちはお参りをした後、カメラを片手に美しい景色を楽しんでいました。



▲美しく幻想的な雰囲気が広がる



## 千葉県知事賞を受賞！

### 柏おどりコンテストに参加

7月27日、柏市で開催された「2019 柏まつり・柏おどりコンテスト」に只見町チームが出場し、千葉県知事賞に輝きました。只見町は柏市とふるさと交流都市を締結しており、例年、チームを結成して同イベントに参加しています。当日まで練習を重ねてきた只見町チーム(今年は17人が参加)は、大勢のお客さんの前で華麗な踊りを披露しました。また、会場では只見町の観光PRブースも設置され、訪れた人たちに本町の魅力を発信しました。



▲賞状とトロフィーをいただきました



▲華麗な踊りを披露する只見町チーム

## 海外研修生の皆さんと

### 国際文化交流会を開催



▲交流を深めた皆さん

8月3日、(株)会津工場と(株)ヒロタテクノの海外研修生に対する地区を挙げての受け入れや交流促進を目的に国際文化交流会が開催されました(主催:明和自治振興会)。明和地区は、近年、海外研修生を中心に外国人の皆さんが増加しており、互いに住みよいまちづくりを推進するため、こうした交流会や多文化共生推進協議会などが開催されています。

同会では、只見町の郷土料理を含めた日本食に加え、インドネシアとフィリピンの料理が出され、参加した皆さんは食事を楽しみながら交流を深めました。

## 白獅子旗争奪 第42回福島県児童ソフトボール大会

### 只見スポ少が熱戦を繰り広げる

7月13日、福島民報社と福島県体育協会が主催する同大会の南会津西部地区大会が館岩グラウンドで行われ、只見スポーツ少年団が見事、優勝を果たしました。打線が好調だった只見スポ少は、決勝戦で館岩スポ少を13対0で退け、県大会の切符を手に入れました。

8月3日からいわき市で開催された県大会では、1回戦の善郷・矢吹スポ少に惜しくも敗れましたが(0対1)、大会を通じて素晴らしい活躍を見せた皆さんに会場からは大きな拍手が送られました。



▲南会津西部地区大会で優勝した只見スポ少の皆さん。おめでとうございます！



英語でミュージカル！

## 「オズの魔法使い」を披露

8月9日、町内の小学生たちによる英語ミュージカルの発表会（主催：教育委員会）が只見振興センターで開催され、多くの方が来場しました。英語ミュージカルは、小学生が全力で楽しく英語と触れ合うことを目的に行われており、今年で3回目の取り組みとなります。

参加した児童8名は、ブロードウェイ歌手のクリス・レベンズ氏らの指導のもと、1日4時間を3日間という猛練習を行い、「オズの魔法使い」を立派に披露しました。会場からは大きな拍手が送られ、児童たちは、全力で英語と触れ合う貴重な機会となりました。



▲英語で「オズの魔法使い」を披露した子どもたち

各種体験を満喫！

## 会津只見考古館まつり

8月10日、第3回会津只見考古館まつりが同館で開催され、地域の皆さんや帰省中の子どもたちが来場しました。会場では、三条市長野遺跡から出土した深鉢型土器の展示に加え、毎年恒例となった各種体験コーナーが設置され、来場者は勾玉づくりやむかし遊び（けん玉・めんこ）、火起こしなどの体験を楽しんでいました。

また、三条市との交流体験として、アンギン編み（カラムシ等の植物繊維を使う縄文時代の編み技術）体験や歴史の道八十里越クイズなども合わせて行われました。



▲アンギン編みの仕方を教わる子どもたち

帰省された皆さんとともに

## 各地区で盛り上がりを見せた盆イベント

今年もお盆の時期を迎え、多くの皆さんが帰省されるとともに、8月14～15日には各地区で毎年恒例の盆イベントが開催されました。

只見地区（14、15日）・明和地区（15日）では盆踊りと花火大会が、朝日地区（15日）では朝日「盆」フェスと題し、出店に合わせてカラオケ大会やマジックショーなどのイベントが行われました。

各地区の盆イベントはいずれも多くの人で賑わい、町民の皆さんは思い思いのお盆を過ごしました。



▲明和地区の大盆踊り

※写真のやぐらは、(一財)自治総合センターが実施する「コミュニティ助成事業」の助成を受けて、明和自治振興会が整備したものです（当日は明和青年団が使用）。コミュニティ助成事業は、(一財)自治総合センターが、宝くじの社会貢献広報事業として、コミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備等に対して助成を行い、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するために行っている事業です。



## 長岡藩家老 河井継之助をしのぶ 河井継之助墓前祭

8月16日、「河井継之助墓前祭」(主催：同実行委員会)が医王寺(塩沢)で開催され、町内や長岡市から参列した関係者が没後151年目の命日をしのびました。当日は、菅家町長が追悼の言葉を述べた後、牧野家の17代当主・忠昌さんらが焼香し、前田剣豪会(長岡市)が剣舞を奉納しました。また、墓前祭後には、塩沢集会所で「河井継之助を語る会」が開かれ、参加者が継之助への熱い想いを語り合いました。

来年には、映画「峠 最後のサムライ」の公開が予定されており、歴史資源を通じた長岡・只見両市町の活性化が期待されています。



▲参列者を代表し、追悼の言葉を述べる菅家町長

## 福島大生が講師として来町

### サマースクールで学力アップ!



▲講師として参加した大学生に教わりながら問題を解く中学生(只見振興センター)

8月20～23日、サマースクール(夏休みを利用した学習塾)が各振興センターで開催され、町内の小中学生約60人が参加しました。サマースクールでは例年、福島大学で教師を目指す学生が講師として参加しており、今年も9人の大学生が来町して生徒たちにわかりやすく丁寧な指導を行いました。また、町内の高校生も講師として参加しました。

大学生からは、「ただ教えるだけでなく、相手に合わせた教え方や距離の縮め方も意識しなければならないことがわかった」などの声が聞かれ、講師・受講生ともに非常に貴重な機会となりました。

五十嵐 怜史くん  
(小林)

平野 暖真くん  
(小林)

長谷部 君歌さん  
(只見)

中野 一くん  
(只見)

虫歯の  
ない子

(7月30日)  
3歳児検診



## 8月から新しい看護師さんが着任しました！

8月1日から4ヶ月間、朝日診療所で勤務していただく会津中央病院看護師のおがともみ小川智美さんです。南会津町南郷の出身である小川さんは、中学校以来の南会津での生活に懐かしさでいっぱい、自分のことを覚えていてくれる患者さんにもよくお会いするそうです。小さい時から人を助ける仕事がしたいと思っており、夢はずっと看護師だったとのこと。人と話すことが何よりも好きで、「忙しい中でも一人一人の患者さんとたくさんコミュニケーションを取るという目標のもと、毎日頑張りたい」と話してくれました。



小川 智美さん  
(出身/南会津町南郷)

## 広報たのみ診療所

朝日診療所  
医師 森 冬人



### 「只見の子ども居場所がなくなる？」

～2020年4月、とある飲食店～  
田中太郎さん(75歳)「森先生もご飯食べに来たのかい？」  
森「田中さんも来ていましたか。お久しぶりです」  
田中「先生、今日は小学生の孫と一緒に食事をしようとしてかけたのですが、びっくりしました。他の定食屋に行ったら小学生は立入禁止だと言われて。ここは子どもも入れるので良かったのですが」  
森「大変でしたね。今月から法律が変わって、20歳未満の人は立入禁止の飲食店があるんですよ」  
田中「法律ですか？」  
森「健康増進法という法律が変わって、2020年4月から飲食店が原則室内禁煙になったんです。ただ例外があって、小さな飲食店は禁煙か、喫煙可にするか店の人が選ぶことができます。店内喫煙可の場合は20歳未満の人はどんな理由でも立入禁止になったんです。」  
田中「タバコが吸えるラーメン屋とか定食屋には小学生は入れないってことかい？うちの孫と一緒にだとの

定食屋にはもう行けないな…」  
森「赤ちゃんから19歳の大学生くらいまでは親と一緒に入ることもできないし、20歳未満だとアルバイトで働くこともできないですね」  
田中「この店は子どもを連れた客ばかりで繁盛しているな」  
森「そうですね。禁煙にすると経営が悪くなると心配する人もいますが、子ども連れや女性客が増えるので経営は悪くならないと言われていますよ」  
田中「なるほど。他の店も早く禁煙にして、うちの孫が入れるようにして欲しいな！」  
半年後の2020年4月1日から飲食店が原則室内禁煙になります。個人経営など小規模な飲食店は喫煙可にもできますが、20歳未満は立入禁止になってしまいます。また違反の内容によりますが罰則として50万円以下の過料もあります。皆さんの行くお店はどうなるでしょう。今のうちにお店の人に聞いてみてください。「このお店、来年から禁煙になりますか？うちの子ども・孫と一緒に入れますか？」

## 地域おこし協力隊として Vol.58

只見町教育振興協力隊  
おおはし ふみ  
大橋 史



### 「インパクト」

昨年この時期に広報の原稿を書いたなあと思い、バックナンバーを確認したところ、去年の8月の広報に、「猛暑」というタイトルで原稿を寄せていました。あれからちょうど1年ほどですが、今年も暑い…。この原稿が掲載される頃は、少しくらい涼しくなっているでしょうか。  
そんな暑い夏を只見で過ごすのも、3度目になりました。只見に来て1年目の夏って、こんなに暑かったかな？と考えるのですが、もう全然思い出せません。夏だけではないですが、只見で過ごし経験する「四季」

は、去年がどうだったかさえなかなか思い出せないほど、毎年私に強烈なインパクトを与えます。次は秋ですね。夏の緑も、冬の水墨画のような景色もとても美しいのですが、私は只見の秋、紅葉の時期に一番心が躍ります。そんな時期がもうすぐ(すぐかどうかはわかりませんが…)やってくるのだと思うと、もう少しでもこの暑さにも付き合ってもいいかな、と思ってしまうから不思議です。  
任期も終わりが見えてきました。仕事も生活も只見でしかできないことをたくさんやり尽くしていきたいな、と思います。



# 町史

## とっておきの話

302

山形大学准教授

林 はやし まさひで  
雅秀

### コモンズと只見の共同利用資源⑤（最終回）

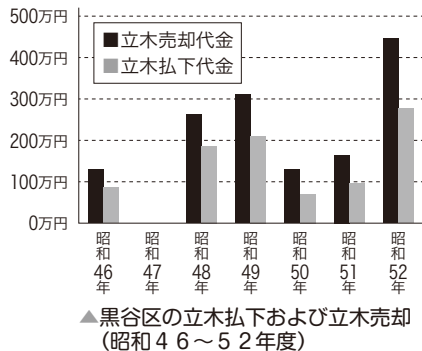
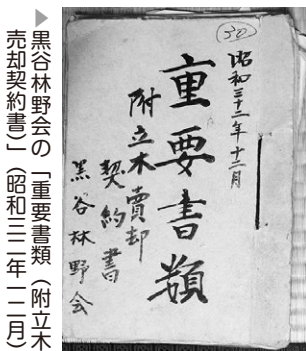
#### ― 黒谷区での伐採 ―

最終回となる今回は用材利用、すなわち森林伐採を取り上げます。現在ではその生態学的価値が認められたことや人工林材についてはその価格が低下したことから減少しましたが、かつては森林伐採による収入は集落の重要な収入源の一つでした。前号でナメコ利用について紹介した黒谷区も、かつて伐採がさかんだった集落の一つです。黒谷区の区域内には国有林のほかに、黒谷林野会という組織が管理する共有林（以下、「記名共有林」と呼びます）や朝日財産区が保有する林野も広大に広がっています。今回は黒谷区内の国有林内と記名共有林内で行われていた伐採を紹介いたします。

年度から五二年度のうち昭和四七年度を除く計六か年間について、「立木払下代金」と「立木売却代金」という項目が現れます。例として、昭和四六年度の黒谷区の立木払下代金は八六万円、立木売却代金は二一〇万円です。この立木払下代金は、国有林が慣行特売制度によって黒谷区に対して立木を売り払ったときの金額を示していると考えられます。一方、立木売却代金はおそらく、黒谷区などの地域で伐採事業を行っていた会社に対して、黒谷区が売却を行ったときの金額だと思われる。したがって国有林の慣行特売に基づく一連の取引から黒谷区が得た収支は、上記二項目の差額四四万円だと考えられます。

意味では、立木についても、集落はそこから得られる収益の少なくとも一部は得る権利を有していたという解釈もできます。次に黒谷区の記名共有林での伐採については、黒谷林野会の昭和三二年一二月「重要書類（附立木売却契約書）」という資料に記録が残されています。上述の国有林での伐採と同時期の資料はいまのところ見つからないので、昭和三二年一二月に行われた伐採契約の内容を見てみます。黒谷林野会の契約相手は南郷村のW氏で、売買代金は九六〇万円、契約物件の所在地としては黒谷字西山のうちの俗称ヒロロ沢をはじめとする計十四ヶ所の沢名が記載されており、この立木売払いがかなり大規模なものだったことがわかります。伐採対象の立木は目通り二〇メートル以上の立木、ただしスギ、マツ、キリを除くとされています。伐採搬出の期限は

場所によって異なりますが、契約の日から五ヶ年と設定されている箇所もあります。伐採対象の樹種としてはブナをはじめとする当時パルプ向けのものが多かったとみられますが、一部にはケヤキやミズナラなどの用材向けのものも含まれていたとみられます。このように大規模な伐採だったため、契約に至るまでに黒谷林野会の各種会議において種々の協議が行われたことが同会の「決議録」資料から読み取れます。そこからは、立木処分による収入は共有財産の書類の不備を整理するほかは、共有者に均等に配分されたことや、立木の販売先の決定に際して入札が行われたこと、契約者のW氏は東北パルプ株式会社の代理人であることなどがわかります。書類整理の経費がいかに高かはわかりませんが、立木代金九六〇万円を共有者数で割ると一人当たり九万円ほどです。昭和三二年の平均年収は三万円ほどですから、伐採収入は各世帯にとつてかなり大きなものだったはずです。今回の連載を通して、只見の



只見の集落ではありますが、ゼンマイ、ワラビ(園)、ナメコ、木材を取り上げ、いずれもかつては経済的に大きな地位を占めていたことがわかりました。一口に共有林と言っても、各集落の資料分析から、多様な産物に依存していたことが明らかになりました。改めて、この場を借りて資料閲覧を許していただいた町民の皆様へ御礼を申し上げます。



# 町民文芸



## 只見短歌会

七月詠草

大塚栄一

指導

逝きし友の植ゑくれし花咲き盛る友の名で呼び朝毎眺む

馬場 八智

整備され住めずになりたる今頃は螢飛び交ふ幼時思ふ

渡部ゆき子

折々に声をかけられ一時は対話はづみて娘にかさなりし

目黒 富子

訪ねたき人等に思ひ深めつも我が日常に今日も過ぎゆく

関谷登美子

「桃がいい！」回りは西瓜孫は桃帰る時には西瓜欲しがる

新国由紀子

猛暑日に桜の香りのアロマでも気分爽快で時を過ごせり

渡部ヨリ子

猛暑日の続く八月エアコンをつけしままにて花を商ふ

新国 洋子

(出詠順)

## 只見俳句会

八月定例会

目黒十一

指導

村はずれまた空き家とや夏の夕  
青柿や妻の指示する畑仕事

修 一

七度の死戦越えけり菊の酒  
手榴弾投げにしこの手牛蒡引く

吉 児

口笛に老鶯来たる茶の友に  
欄干にわずか乱れて夜霧行く

幸 生

夏木立賑わい戻る村歌舞伎  
きらきらと鮎釣る人の竿の波

信

吾子にげるすっぱんぼんの天瓜粉  
うかうかと喜寿の祝いの白餅

味代子

終わりなき戦後を語り入道雲  
茅葺きの庭に数本秋桜

弘 子

抱きたる孫指さす方や赤蜻蛉  
蒸し暑さ鎮めて乱舞柏吹奏楽団

一 恵

緑陰や鯉のにぎわう産卵期  
繋がって水の上飛ぶ糸とんぼ

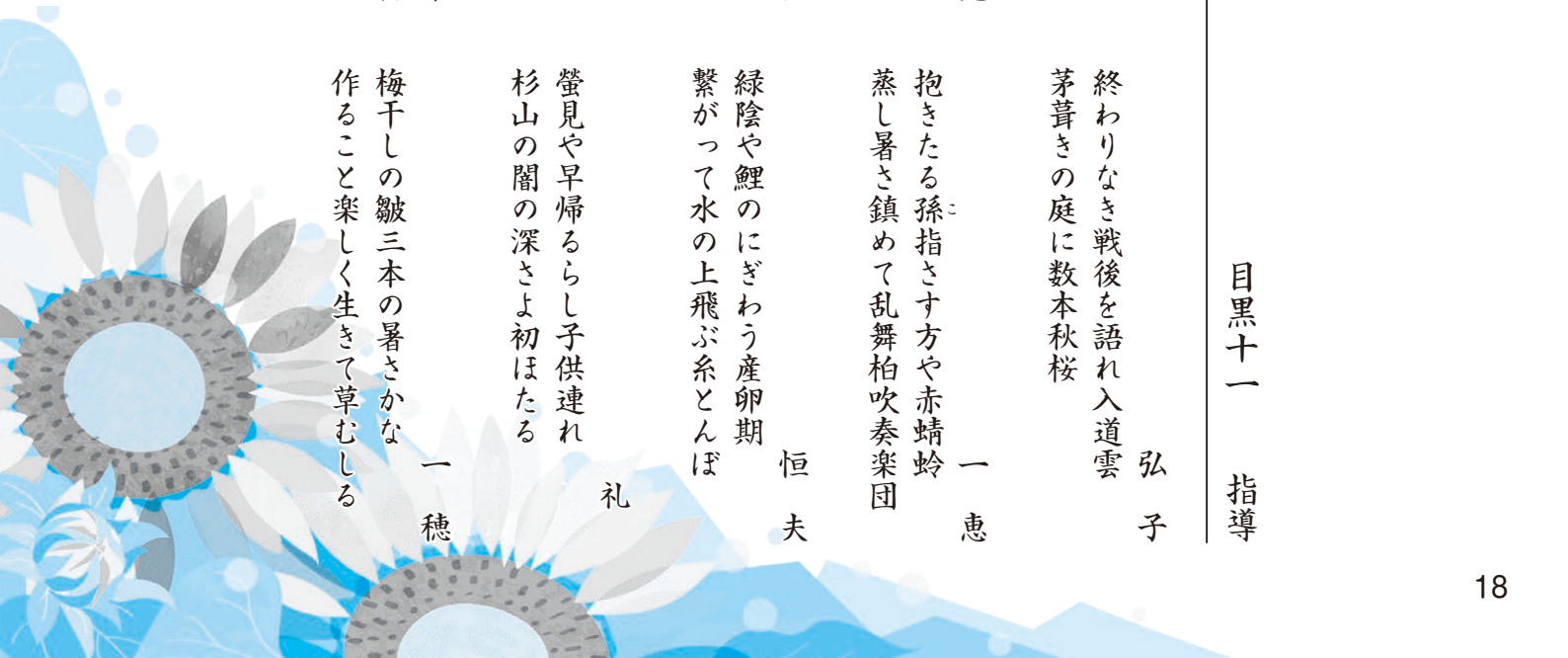
恒 夫

螢見や早帰るらし子供連れ  
杉山の闇の深さよ初ほたる

礼

梅干しの皺三本の暑さかな  
作ること楽しく生きて草むしる

一 穂





# 今月の お知らせ

## 電話番号

総務課	
総務係 財政係	☎82-5210
地域創生課	
創生企画係 広報広聴係	
ユネスコエコパーク推進係	☎82-5220
町民生活課	
税務係	☎82-5110
町民係	☎82-5100
保健福祉課	
保健係	☎84-7005
福祉係	☎84-7010
農林建設課	
農林係	☎82-5230
建設係	☎82-5270
観光商工課	
観光係 商工係	☎82-5240
会計室	☎82-5120
議会事務局	☎82-5300
農業委員会	☎82-5230
教育委員会	☎82-5320
学校給食センター	☎84-7180
只見保育所	☎82-2219
朝日保育所	☎84-2038
明和保育所	☎86-2249
朝日診療所	☎84-2221
(歯科)	☎84-2612
こぶし苑	☎84-2101
只見振興センター	☎82-2141
朝日振興センター	☎84-2111
明和振興センター	☎86-2111

## 税 今月の納期

9月25日までに  
納めましょう

- 国民健康保険税(3期)
- 水道使用料(2期)
- 農集排使用料(9月分)

## お知らせ

### 消費税軽減税率制度 説明会のご案内

10月1日から導入が予定されている消費税軽減税率制度の説明会を開催いたします。消費税軽減税率制度は、全ての事業者に関係する制度です。

#### ●開催日時・場所

- 令和元年9月18日(水)
  - 令和元年10月23日(水)
  - ① 10時～11時30分
  - ② 13時30分～15時
- 御蔵入交流館 多目的ホール
- 令和元年9月19日(木)
  - 令和元年10月24日(木)
  - ① 10時～11時30分
  - ② 13時30分～15時
- 南会津町南郷総合センター  
3階大集会室

#### ●その他

- 各回とも内容は同じです。
- 各会場の駐車場は、利用台数に限りがありますので、乗り合わせなどによりご来場ください。

#### ●問合せ先

田島税務署 調査部門  
☎0241-62-1230  
(内線30)

※お電話の際は、音声ガイダンスに沿って「2」を選択してください。

### 「高齢者虐待」の 早期発見について

高齢者虐待防止法では、高齢者への虐待を大きく5つに区分しています。高齢者虐待を早期に見見するためには、日ごろから高齢者や家族・介護者が発するサインを見逃さ

ないことが大切です。ただし、以下に示した高齢者が発する

サインの例はあくまでも目安であり、このほかにもさまざまにサインがあります。高齢者に対する虐待を見たり聞いたりしたときや「虐待かな?」と思ったときは、まず只見町地域包括支援センターに相談しましょう。

#### 【身体的虐待】

高齢者の身体に外傷が生じる、または生じるおそれのある暴行を加えること。  
具体的には……

- たたく、つねる、殴る、蹴る、やけどを負わせる。
- ベッドに縛り付けたり、意図的に薬を過剰に与えたりして身体を拘束する など

#### 【介護・世話の放棄・放任 (ネグレクト)】

高齢者を衰弱させるような著しい減食、長時間の放置など、高齢者の養護を著しく怠ること。  
具体的には……

- 髪が伸び放題だったり、皮膚が汚れている。
- 空腹状態が続いている、脱水症状や栄養失調の状態にある。

#### 【心理的虐待】

高齢者に対する著しい暴言、著しく拒絶的な対応など、高齢者に著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。  
具体的には……

- 排泄などの失敗に対して高齢者に恥をかかせる。

#### 【性的虐待】

高齢者にわいせつな行為をすること、または高齢者にわいせつな行為をさせること。

#### 【経済的虐待】

高齢者の財産を不当に処分するなど、高齢者から不当に財産上の利益を得ること。  
具体的には……

- 日常生活に必要な金銭を渡さない。使わせない。
- 本人の年金、預貯金などを本人の意思、利益に反して使用する など

#### ●連絡・問合せ先

只見町地域包括支援センター  
☎0241-84-7005



## ◇新しいALTの先生が着任しました！

Emily Engstrom (エミリー エングストロム) さん

8月から只見中学校のALT(外国語指導助手)として勤務しています。アメリカ モンタナ州の出身で、大学で日本語と数学を勉強していました。趣味はミステリー小説やマンガを読むことで、「名探偵コナン」が大好きです！

只見町は自然が美しく、皆さんがとても優しいと感じています。これから、ハイキングなどで只見の自然をたくさん満喫したいですし、町の皆さんとお話しできるのがとても楽しみです。どうぞよろしくお願い致します。



## ◇JET絆大使に任命されました

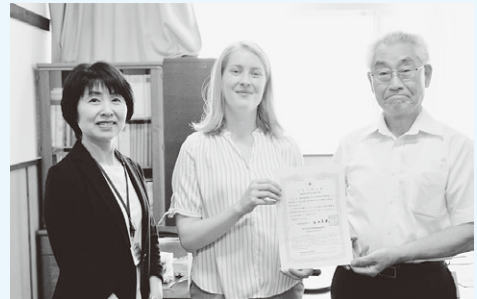
Jenifer Bloomfield (ジェニファー ブルームフィールド) さん

平成26年8月から今年の7月までの5年間、町内の小中学校でALTとして勤務いただいたジェニファー先生が任期を終え、母国イギリスへ帰国されました。

今後も只見町や日本と母国の友好関係推進の「絆」として活躍いただくため、「JET絆大使」に任命されました。

5年間、本当にありがとうございました。

※JET(プログラム)とは、外国の青年を招致して地方自治体等で任用し、外国語教育の充実と地域の国際交流の推進を図る国事業のことです。



## 町長スケジュール (8月分)

- |     |   |     |   |
|-----|---|-----|---|
| 1日  | 只見町町制施行60周年記念式典及び表彰式、JA会津よつば・17市町村合同トップセールス(～2日東京都) | 21日 | 個人県民税優良町村に対する知事感謝状贈呈式、只見川電源流域振興計画調査・策定委員会(三島町)、布沢区集落座談会   |
| 3日  | 百歳高齢者賀寿贈呈式  | 22日 | 国道289号線建設期成同盟会総会及び事業説明会、中央要望会(東京都)                        |
| 5日  | 南会津地方広域市町村圏組合管理者会、南会津地方環境衛生組合管理者会(南会津町)             | 23日 | 9月補正予算町長査定、南会津建設事務所長来庁、小林区集落座談会                           |
| 6日  | 只見・金山・昭和县道改修促進期成同盟会総会(金山町)、福島県自治研修センター所長来庁          | 25日 | 只見町防災訓練、福祉の里夏まつり  |
| 7日  | 中国農村文化振興調査団意見交換、日中友好交流会                             | 26日 | 南会津地方環境衛生組合議会定例会(下郷町)、南会津地方広域市町村圏組合議会定例会、(福)南会津会理事会(南会津町) |
| 8日  | 一級河川只見川河川整備促進期成同盟会要望(～9日仙台市、東京都)                    | 27日 | 議会8月会議、只見町文化協会との懇談会                                       |
| 12日 | (株)季の郷湯ら里臨時取締役会                                     | 28日 | 只見ユネスコエコパーク連絡調整会議、県立只見高等学校改革懇談会、只見町振興計画専門部会               |
| 13日 | 農業委員辞令交付式   | 29日 | 「会津縦貫道」整備促進に係る令和元年度中央要望(東京都)                              |
| 15日 | 只見町成人式  | 30日 | 会津総合開発協議会南会津地方部会並びに議員大会決議要望事項の県要望(福島市)                    |
| 16日 | 河井継之助墓前祭、河井継之助を語る会                                  |     |   |



# 町民の消息

(7月26日～8月25日届出分)敬称略

## ■お誕生おめでとうございます

五十嵐 玲衣 (女/友人・里沙) 福井  
新国 悠正 (男/正典・万寿美) 只見

## ■おくやみ申し上げます

鈴木 勇	81歳	只見
渡部 隆喜	81歳	福井
角田 芳定	95歳	長浜
長谷部 ヒサエ	101歳	津
梁取 源治郎	92歳	小林
星 鉄雄	60歳	荒島
大塚 純一	98歳	黒谷
五十嵐 タケエ	99歳	小川
渡部 勝	82歳	蒲生
諏佐 義継	66歳	梁取

※「町民の消息」欄に掲載を希望されない方は、届出のときにその旨をお伝えください。

# 人のうごき

令和元年8月1日現在

人口	4,197 (-6)
男	2,059 (-2)
女	2,138 (-4)
世帯数	1,781 (+1)
高齢化率	46.5%

※高齢化率とは、65歳以上の人が人口に占める割合です。

転入 12 転出 8 出生 2 死亡 12

▽8月1日をもって只見町は60歳の誕生日を迎えました。そんな時に広報ただみの作成に携われること、本当に嬉しく思います。(8月号で紹介できず申し訳ありません)▽余談ですが、NHKの「おかしさんといっしょ」も今年で放送60周年だそうです。小さいお子さんがいらっしやるご家庭はより親近感が湧くのではないのでしょうか。▽この後も各60周年記念事業の開催が予定されています。ぜひご参加ください。

(橋本)

## あとがき

1、ゆたかな緑ときれいな水をまもり美しい町をつくりましょう

1、互いに助け合い親切をつくり楽しい町をつくりましょう

1、産業をおこしみんなで働ける豊かな町をつくりましょう

1、教養を深め心と体をきたえ文化の町をつくりましょう

1、きまりを守り良い風習を育て住みよい町をつくりましょう

## 町民憲章

生涯学習サポーター  
目黒 美沙希

只見振興センター  
図書室 ☎82-2141

# おすすめ新着図書

## ★とんでもない甲虫



丸山 宗利・福井 敬貴/著

とげとげ、もふもふ、まんまる、くしひげ、くびなが……。昆虫の概念がひっくり返る、279種のおかしな甲虫を厳選した見た目のすごい虫ばかりを集めた本です。

著者の丸山宗利先生は、NHK子ども科学電話相談で「まう山先生」の愛称で親しまれていますが、この本を読ん

でいると先生の虫を愛する気持ちが伝わってきます。いつか砂漠のゴミムシダマシを見つけたいという夢をかなえるために、先生は今年の1月にどうにか時間を作り旅に出ました。

この本にも憧れの意味も込めて、世界各地のゴミムシダマシが掲載されています。まさに夢が詰まった一冊です。

## ★罪の声



塩田 武士/著

「これは、自分の声だ」

京都でテラーを営む曾根俊也は、ある日父の遺品の中からカセットテープと黒革のノートを見つける。ノートには英文に混じって製菓メーカーの「ギンガ」と「萬堂」の文字。テープを再生すると、自分の幼いころの声が聞こえてくる。それは、31年前に

発生して未解決のままの「ギン萬事件」で恐喝に使われた録音テープの音声とまったく同じものだった――。

未解決事件の闇には、犯人も、その家族も存在する。圧倒的な取材と着想で描かれた全世代必読！  
気鋭作家が挑んだ渾身の長編小説です。

★その他にも図書コーナーにはたくさんの本が置いてあります。リクエストも随時受付けていますので、ぜひご利用ください。



## アオダイショウ (学名: *Elaphe climacophora*)

【ナミヘビ科ナメラ属】



▲ アオダイショウの幼蛇



◀ ニホンマムシの幼蛇



▲ アオダイショウは瞳孔が丸くおだやかな印象を受ける



▲ ニホンマムシの目は瞳孔が縦長で鋭い印象がある

人間がヘビを嫌う理由の一つに毒を持つことが挙げられます。しかし実際には、只見町に生息する8種のヘビのうち、毒を有するのはニホンマムシとヤマカガシのみです。ニホンマムシの背面には特徴的な銭形模様と呼ばれる斑紋(写真右上)があります。これを見ると多くの方が嫌な感じがするのではないのでしょうか。では、左の写真のヘビはどうでしょうか？ この写真のヘビは、毒を持たないアオダイショウの幼蛇です。アオダイショウの幼蛇は、毒蛇であるニホンマムシに似た模様を持つことで、捕食者からの攻撃を回避しているという説があります。

アオダイショウは、北海道から本州、四国、九州に分布します。成長すると全長2メートルにもなり、上記の模様はなくなります。木登りが上手く、家屋に住みつくこともあり屋根裏のネズミ類などを食べることからかつては益獣とされていました。只見町では、9月頃、道路上でアオダイショウの幼蛇がしばしば目撃されます。アオダイショウは、6～9月に産卵し、孵化に2カ月ほどかかるので幼蛇はこの頃に出現しはじめるためと考えられます。一瞬どきりとはしますが、手を出さなければ噛まれることはありません。アオダイショウとニホンマムシの幼蛇は、一見よく似ていますが、写真のように目の瞳孔の違いがありますし、ニホンマムシの頭部はエラが張っていて三角形であり、アオダイショウはそうでないことで区別できます。

### 猪又かじ子写真教室「十島・塩沢集落で夏の只見を撮る！」開催！

8月4日、雪食地形とモザイク植生の山並みが広がる十島・塩沢集落周辺を舞台に、ブナセンター主催の写真教室が開催されました。講師の猪又かじ子氏は柏市在住で、只見にアトリエを構えて長年にわたり四季の自然を撮り続けてこられた方です。猪又氏は季節や撮影場所の状況が伝わるような構図の取り方や背景の選び方などを中心に指導をしてくださいました。写真教室を通じ、只見の自然環境や生活文化を新たな視点で発見し、理解する良い機会となりました。



▲ 試行錯誤しながら写真を撮る参加者

※この広報紙は再生紙を使用しています



※環境にやさしい大豆油インキを使用しています